

4 派遣やパートなどで働く者が将来に希望を持てる社会

非正規労働者について、正規雇用との均衡待遇の確保、能力開発支援策の充実、日雇派遣など労働者派遣法制の見直し等の方策を講じ、非正規労働者が将来に希望を持ち、安心して働き、生活できる環境の整備を図る。

①非正規労働者の雇用の安定、社会保険の適用拡大等正規雇用と非正規雇用との均衡待遇の確保

フリーター等の若者が早急に安定した職業に就くことができるようになり、また、パートタイム労働者や有期契約労働者等の正社員化を含む待遇の改善や、社会保険の適用拡大を図ること等により、これらの者の将来にわたる安定した雇用・生活を実現するための取組を着実に進める。

【21年度における新規事業又は既存事業の充実を検討(概算要求予定)】

[フリーター等正規雇用化プラン(仮称)の推進]《厚生労働省》

- 年長フリーター、30代後半の不安定就労者を重点に、トライアル雇用制度の活用等による就職促進、職場定着までの一貫した就職支援を集中的に実施
- 年長フリーターの職業意欲の喚起、中小企業等とのマッチングの促進、若者の応募機会拡大に向けた企業の取組の促進

[パートタイム労働法に基づく正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進等]《厚生労働省》

- 助言指導等による均衡待遇の確保や正社員化に取り組む事業主への支援、短時間正社員制度の導入支援

[有期契約労働者の正社員化等の支援]《厚生労働省》

- 正社員化への支援に加え、フルタイムの有期契約労働者に、正社員と共に待遇制度等の導入を行う中小企業に対する支援
- 有期契約労働者の雇用管理改善のためのガイドラインを活用した相談・指導等の実施

[住居喪失不安定就労者就労支援事業の推進]《厚生労働省》

- 住居喪失不安定就労者(インターネットカフェ等を起居の場とし、不安定な雇用状態に置かれている者等)に対する就労・生活・住宅に係る総合的な支援の実施

【制度的な見直しを検討】

[非正規労働者に対する社会保険の適用拡大]《厚生労働省》

- 継続審議中の被用者年金一元化法案の早期成立を目指すとともに、その後更に社会保険が適用される者を増やす方策について検討